

令和2年度第2回鉄鋼専門部会（議事要旨）

- 1 日 時 令和2年9月29日（火） 9時00分～9時31分
- 2 場 所 山口地方合同庁舎1号館 1階共用第一会議室
- 3 出席者 公益代表委員 2名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名

4 議 題

- (1) 金額審議について
- (2) その他

5 議事要旨

- (1) 労働者代表委員は、鉄鋼産業においては難易度の高い、高品質な製品を安定的に製鋼できる優秀な人材に定着してもらいたい。そして優秀な新規人材を獲得していくためにも、今年も有額の賃金改定が必要であると考えている。

広島県、福岡県と比較すると、福岡県とは9円、広島県とは3円の差が生じている。隣県である広島や福岡との特定最低賃金の金額差を考慮すると、今回についてはプラス2円の968円を提案したいと主張された。

- (2) 使用者代表委員は、優秀な人材の確保や県外への人口流出を防ぐこと、そして鉄鋼産業の優位性を考えれば、それなりの賃金引上げを検討することは必要であると考えている。

日本では、新型コロナウイルスの第2波が懸念される中で、経済活動は再開されているものの、感染予防との両立が必要であり、当面は厳しい状況が続くと考えられる。

また、鉄鋼産業においても、企業は雇用調整助成金を活用しながら雇用の確保に努めている。今後の先行きや中小企業の状況を見ながら、非常に慎重な対応をしなければならない。

具体的な金額提示は、次回の専門部会で提示したいと主張された。

注)鉄鋼専門部会の正式名称は「山口地方最低賃金審議会 山口県鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製業、非鉄金属・同合金圧延業、非鉄金属素形材製造業最低賃金専門部会」である。